

道路事業の新規事業採択評価 に係る知事意見等

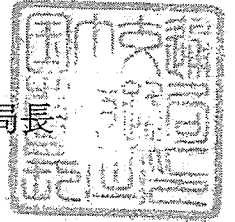
○青森県への意見照会	・・・・・・・・	1
○岩手県への意見照会	・・・・・・・・	3
○宮城県への意見照会	・・・・・・・・	5
○福島県への意見照会	・・・・・・・・	7
○直轄事業による整備要請	・・・・・・・・	9



国道分評第9号
平成23年9月20日

青森県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

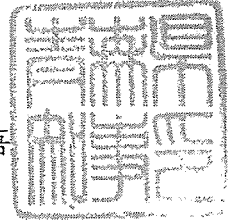
FAX 03-5253-1620

青高津第 14 号

平成23年9月20日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村 申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成23年9月20日付、国道分評第9号で照会のありました標記については、異存はありません。

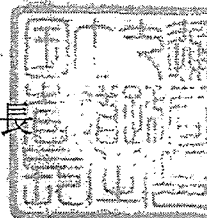
三陸沿岸道路は東日本大震災からの復興や地域活性化のために必要不可欠な道路であることから、早期に整備されることをお願いします。



国道分評第9号
平成23年9月20日

岩手県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

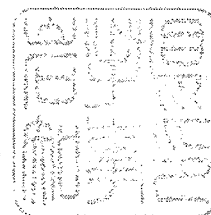
国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成 23年 9月 20日付け、国道分評第 9号にて照会のありましたこのことについて、下記の通り意見を提出します。

記

事業名	意見
○三陸沿岸道路 〈宮古～八戸〉 侍浜～階上、普代～久慈 尾肝要～普代、田野畑南～尾肝要 田老～岩泉、宮古中央～田老 〈釜石～宮古〉 山田～宮古南 〈登米～釜石〉 吉浜～釜石、唐桑北～陸前高田	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. 本県では、東日本大震災津波を受け、「三陸沿岸道路」、「東北横断自動車道釜石秋田線」、「宮古盛岡横断道路」を「復興道路」と位置付け、早期の全線開通を求めているところです。被災地の復興を進める上から、一刻も早い事業化をお願いします。 3. なお、当該事業を進めるにあたっては、県の負担に対する全面的な財政支援や、復興が完了するまでの間、安定した予算を確保するとともに、直轄事業を強力に推進するための体制強化を行うなど、国家プロジェクトとしての全面的な事業推進をお願いします。
○東北横断自動車道釜石秋田線 〈釜石～花巻〉 釜石～釜石西、遠野住田～遠野	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. } 3. } 2、3については、「三陸沿岸道路」と同じ内容。
○宮古盛岡横断道路 〈宮古～盛岡〉 区界～築川、平津戸・岩井～松草 宮古～箱石	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. } 3. } 2、3については、「三陸沿岸道路」と同じ内容。

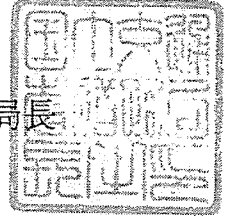
担当：岩手県県土整備部道路建設課 中村 実
電話：019-629-5865



国道分評第9号
平成23年9月20日

宮城県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

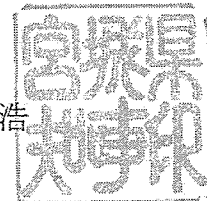
電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

道 第 2 4 7 号
平成23年9月20日

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）
本県土木行政につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
平成23年9月20日付け国道分評第9号で意見照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

新規事業採択時評価に係る「三陸沿岸道路 唐桑北～陸前高田 気仙沼～唐桑南 歌津～本吉」事業の予算化については同意いたします。

当該道路は今回の震災時において、「命の道」として大変重要な役割を果たし、その必要性・重要性が改めて認識されており、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、早期に整備が図られることを期待しております。

なお、震災に伴う当県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、事業促進に係る費用負担については、特段の配慮をお願いします。

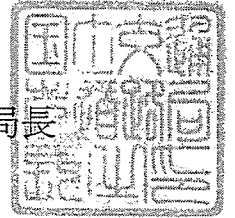
担 当	宮城県土木部道路課 企画調査班 後藤, 佐藤
電 話	022-211-3162
FAX	022-211-3198



国道分評第9号
平成23年9月20日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

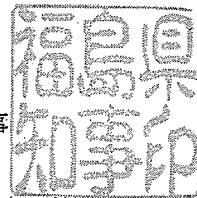
電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

23道第590号
平成23年 9月20日

国土交通省
道路局長様

福島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成23年9月20日付け国道分評第9号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

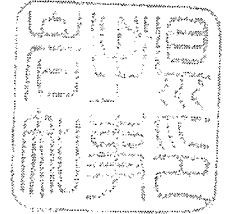
1 東北中央自動車道の新規採択に係る県の意見

本路線は、東日本大震災で被災した本県の相双地方の復興はもとより、県の骨格をなす重要な路線であることから、当該事業の予算化をお願いします。

(事務担当 高速道路室 電話 024-521-7448)

国土交通省
東北地方整備局長 様

岩手県知事 達増 拓也



一般国道283号と並行する
「東北横断自動車道釜石秋田線」(釜石～花巻)
の直轄事業による整備について (要請)

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「東北横断自動車道釜石秋田線」は、岩手県釜石市を起点とし、秋田県秋田市を終点とする高速自動車国道で、東北地方の格子状骨格道路ネットワークを構成する重要な道路です。このうち、「釜石～花巻」は、本県沿岸部と内陸部を連絡し、物流や医療等を支える重要な区間であり、その中で供用済みとなっている「仙人峠道路」は、先の「東日本大震災津波」の際には、緊急支援物資の搬送や救急患者の搬送において、大きな役割を果たしたところです。

「東日本大震災」では、本県沿岸部は大きな被害を受け、現在、市町村を中心にその復興に向け、全力で取り組んでいるところです。被災地の復興を強力に支援する上からも、一般国道283号と並行する「東北横断自動車道釜石秋田線」(釜石～花巻)の早期整備が強く求められており、県においても、8月に策定した「岩手県東日本大震災復興計画」の中で、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路とともに一般国道283号と並行する「東北横断自動車道釜石秋田線」(釜石～花巻)を「復興道路」と位置付け、重点整備により「災害に強い交通ネットワークの構築」を目指すこととしております。

こうした中、国では、三陸沿岸道路とともに一般国道283号と並行する「東北横断自動車道釜石秋田線」(釜石～花巻)の未事業化区間である「釜石～釜石西」と「遠野住田～遠野」のルートを早期に決定していただき、厚く御礼申し上げます。

高速自動車国道である本路線の整備には、多くの手続きが必要となりますが、被災地の早期復興に向け、当該2区間を一刻も早く事業着手し、早期に全線供用するため、特段のご配慮をお願い申し上げます。

担当：岩手県県土整備部道路建設課 中村 実
電話：019-629-5865

国土交通省
東北地方整備局長 様

岩手県知事 達増 拓也



地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」(一般国道 106 号)
の直轄事業による整備について (要請)

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」(一般国道 106 号)(以下「宮古盛岡横断道路」という。)は、岩手県宮古市を起点とし、岩手県盛岡市を終点とする、本県沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路であり、宮古市と盛岡市を結ぶ唯一の道路として、緊急輸送路や宮古地域から第 3 次医療施設のある盛岡市への搬送ルート等、まさに「命の道」としての大きな役割を持つ道路です。また、同時に格子状骨格道路ネットワークを構成する路線として、「盛岡秋田道路」(一般国道 46 号)と一体となって、岩手、秋田を結ぶ地域連携軸を形づくる重要な道路です。

先の「東日本大震災」では、宮古市やその周辺も大きな被害を受け、現在、市町村を中心にその復興に向け、全力で取り組んでいるところですが、被災地の復興を強力に支援する上からも「宮古盛岡横断道路」の早期整備が強く求められており、県においても、8 月に策定した「岩手県東日本大震災復興計画」の中で、三陸沿岸道路や東北横断自動車道釜石秋田線とともに「復興道路」と位置付け、重点整備により「災害に強い交通ネットワークの構築」を目指すこととしております。

しかしながら、本路線は、地形的条件が厳しく、平面・縦断線形不良区間や多くの防災点検要対策箇所が存在することから、その整備には、長大なトンネルや橋梁といった数多くの構造物等を短期的に整備する必要があり、多大な事業費と高度な技術力を要することから、国の全面的な支援が必要不可欠であります。

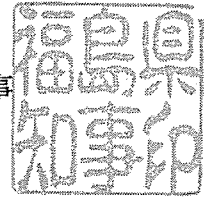
このことから、地形条件が厳しく、整備による時間短縮効果が大きく見込まれる「区界～築川」、
「平津戸・岩井～松草」、「宮古～箱石」について、直轄事業による整備をお願い申し上げます。

担当：岩手県県土整備部道路建設課 中村 実
電話：019-629-5865

23道第599号
平成23年9月20日

国土交通省東北地方整備局長 様

福島県知事



一般国道115号と並行する自動車専用道路の直轄事業による早期整備について（要請）

平素から、当県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道115号は、太平洋に面する浜通り地方の相馬市（一般国道6号）を起点とし、中通り地方の福島市（一般国道4号）を經由して、会津地方の猪苗代町（一般国道49号）に至る路線です。また、重要港湾相馬港と県都福島市を結び、当県の縦・横6本の連携軸において「北部軸」と位置付けている重要な横断道路であり、沿線地域の産業、経済、文化の更なる発展や救急医療の拡大はもとより、このたびの東日本大震災と原子力発電所事故においても、地域住民の避難や災害応急対策に必要な人員、物資などを運ぶための一定の役割を果たしたところです。

しかしながら、本路線には、平面・縦断線形の不良区間が多く、要防災対策箇所や事前通行規制区間があり、通行止めや重大な死亡事故も多発しており、通勤・通学などの日常生活に支障を及ぼすほか、相馬～福島間の観光や物流などの地域経済活動にも多大な支障を来しております。

このようなことから、当県の産業、経済の振興と被災した相双地域の復興を支援するため、現在整備が進められている「阿武隈東道路」、「霊山道路」に加え、残る未整備区間の改築工事についても、厳しい地形条件等から長大トンネルや長大橋などの大規模な工事が想定され、高度な技術力が必要とされることから、直轄事業により早期整備を実施して頂きますよう、お願い申し上げます。

記

要請事項：相馬市山上～伊達市霊山町石田間の道路整備